

看護師を目指す皆さんへ

## 看護学生奨学金制度について

愛媛十全医療学院附属病院では、将来、当病院の看護師として勤務を希望する看護学生に対して奨学金を貸与します。この奨学金は、看護師を目指す皆さんの生活をサポートし、当病院に看護師として一定期間勤務していただくと、返還が免除される有利な制度です。

### 奨学生募集概要

対象者	看護師の資格取得の為、看護大学・看護短期大学・看護専門学校（5年一貫看護師養成課程の高等学校については、専攻科の期間だけ）に在学中又は入学の決定している方で、免許取得後、当院に看護師として勤務を希望する方。
貸与額	月額 50,000円 (金融機関の口座に半年毎に振り込みます。)
貸与期間	奨学生になった月から卒業するまで
返還免除	卒業後、免許を取得され、当病院が定めた期間を勤務することにより、返還が免除されます。 (1) 看護師として当病院に勤務する期間が奨学金の貸与期間を超えた時 → 全額免除 (2) 看護師として当病院に勤務する期間が奨学金の貸与期間に満たない時 → 一部免除
選考方法	書類審査と面接のうえ決定します。※面接日は別途通知します。 提出書類 (1) 看護学校に在学している方 ①履歴書(写真添付)、②看護学校の成績書、③健康診断書 (2) 看護学校に入学が決まっている方 ①履歴書(写真添付)、②最終学校の成績書、③健康診断書
手続方法	次の書類を提出していただきます。 (1) 奨学金貸与申請書 (2) 奨学金貸与計画書 (3) 奨学金借用証書 (4) 在学証明書又は入学が決まっていることの証明書

※不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

問い合わせ先

〒791-0385 東温市南方 561

愛媛十全医療学院附属病院 業務課：藤原・大石

TEL 089-966-5011 FAX 089-966-5358

<http://www.ehime-juzen.jp>